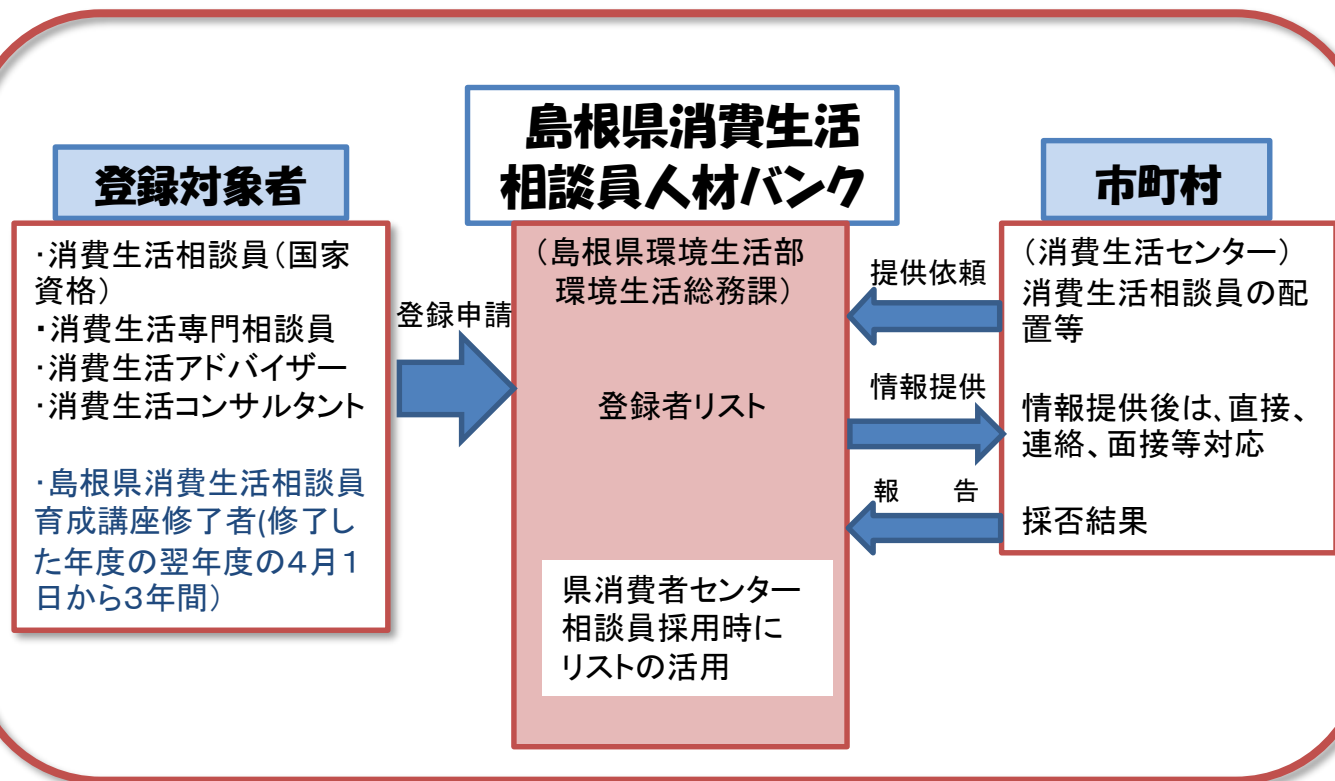


島根県消費生活相談員人材バンク

県では、市町村及び県の消費生活相談員として勤務を希望する方の情報を人材バンクに登録し、相談員の採用を希望する市町村に情報提供を行います。



◇登録申請

登録対象者のうち、登録を希望される方は島根県環境生活部環境生活総務課へ登録の申請をしてください。

◇人材バンクへの登録

申請後、島根県環境生活総務課において、人材バンク登録リストへの登録を行うとともにリストを作成します。

◇リストの活用方法等

相談員の採用を希望する市町村から、人材バンク情報提供依頼に基づき、随時、情報提供します。

また、県消費者センターの相談員採用時にリストを活用します。

問い合わせ先

島根県環境生活部環境生活総務課
消費とくらしの安全室

〒690-0887 松江市殿町8-3
島根県市町村振興センター5階
TEL 0852-22-5103
FAX 0852-32-5918

人材バンクへの登録
は、就職先を保証する
ものではないゾウ。



島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん